

育力信  
て々頼  
る子の  
。を

非営利組織の  
評価・認証制度  
はじまる▶▶▶

Presented by

THE NIPPON FOUNDATION

Association of Assessment & Certification for Social Benefit Organizations

# 信頼のカタチを育てる。

私たちは非営利組織の『評価・認証』を行うことで、信頼できる組織の情報を広く社会に発信し、支援環境の充実に寄与するための法人を新たに設立することになりました。

法人設立の趣旨にご理解いただき、  
みなさまからのご賛同を賜りたく何卒よろしく申し上げます。



## 非営利組織の15年

1998年に特定非営利活動促進法(通称:NPO法)が制定されて以来、現在では50,000近い団体が法人格を取得しています。2011年に行われた寄付税制の改正や翌2012年の特定非営利活動促進法の改正により、NPOが寄付を受けやすい制度的な環境も少しずつ整備されてきています。

公益法人の世界では、1896年に公布された民法第34条に基づく法制度の下、法人として民間の団体でありながら官の側に大きな裁量権を握られていましたが、2008年の公益法人制度の抜本的改革により、民間の自発的な公益活動を国としても支援し推進する制度と生まれ変わりました。

NPO法人格を取得している団体においても、活動の内容がよく分からない団体や活動の実態が見えない団体もあり、「法人の取得＝信頼できる団体」とは必ずしもいえず、公益法人改革以降、一般財団・社団等、容易に非営利組織としての法人格を取得しやすくなったこともあり、法人格の取得だけでは、支援者の理解と信用を得られなくなっている状況がうかがえます。



## 非営利組織に対する社会からの信頼

それではNPOなどの非営利組織は、このような公的な制度の変遷や環境の変化を受けて、社会の中で十分に役割を果たしているといえるのでしょうか。「非営利組織＝信頼できる」とは必ずしも言えない状況のなかで、私たちは組織やその活動をどう判断すればいいのでしょうか。

ごく少数のNPO法人や社会福祉法人などによる不祥事がメディアを通じて報道されることで、社会の非営利組織全体に対する信頼が揺らぎ、数多くの、たとえ目立たなくても「真摯に社会課題の解決に向けて取り組んでいる団体」に支援が届かず、結果として、それぞれの組織ミッションに沿った社会課題の解決が遅れてしまっているのではないのでしょうか。



## 信頼できる非営利組織の『見える化』と社会への情報発信

そこで私たちは、真摯に活動している団体の存在を社会に「わかりやすく」「説得力のある形で」知ってもらう仕組みをつくる必要があると感じています。客観的な評価基準(組織ミッション・経営管理・事務局体制・企業や行政との連携・情報公開・リスクマネジメント等)を設定して、その基準に足ると判断できる団体を積極的に社会に発信することで、「頑張っているところに根拠をもって頑張っている」といえる環境を整備し、非営利組織に寄付や助成金など、さまざまな支援が届くような枠組みをつくっていきたく考えています。

この仕組みを実現するため、2014年6月、日本財団と社会的認証開発推進機構(AAC)は、民間による非営利組織の“評価・認証”を行うべく、非営利組織認証制度準備室を設置しました。AACはこれまで全国に先駆けて、京都中心に非営利組織全般を対象とした評価・認証事業に取り組んできた団体です。私たちは2015年4月を目途に新しい評価・認証組織を立ち上げ、徐々にこの認証制度を全国で展開し、社会に広めていきたく考えています。



## 私たちが考える評価・認証法人設立趣旨へのご賛同を

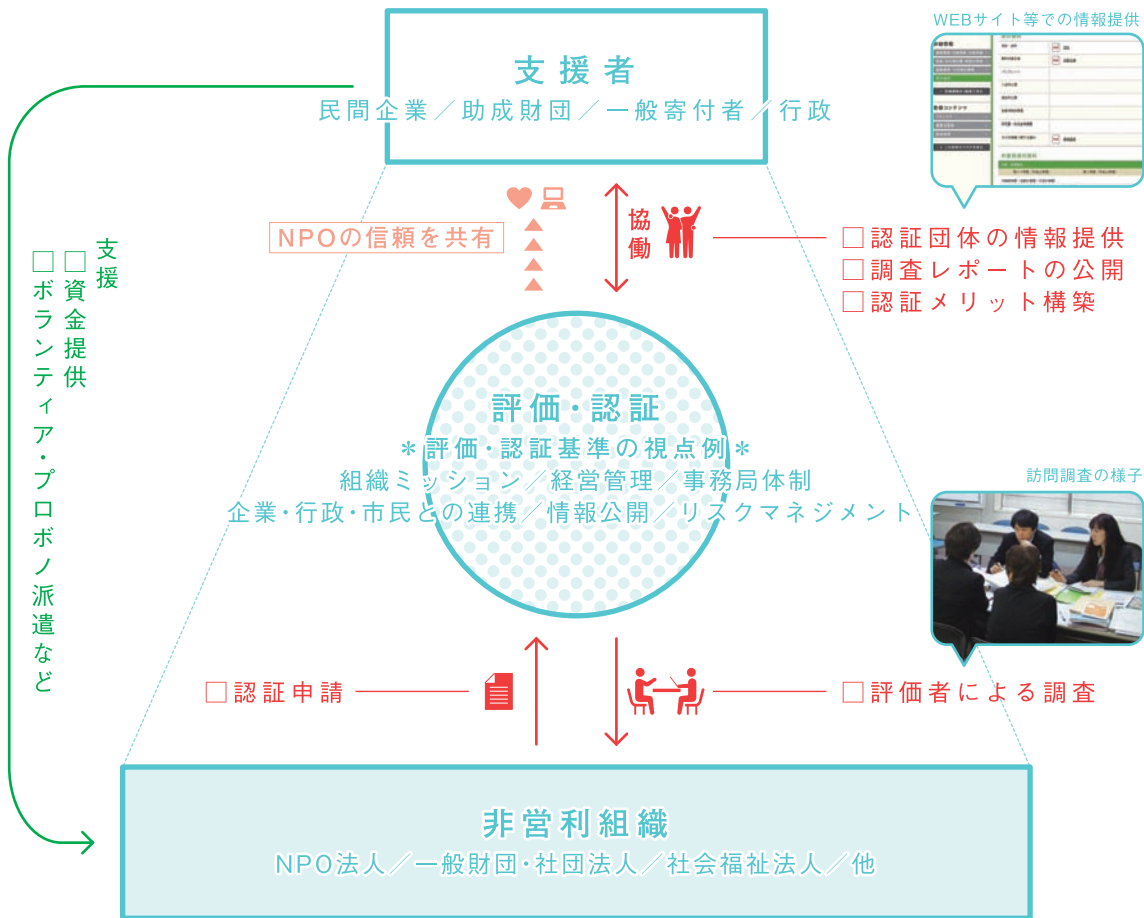
私たちは、この評価・認証制度が動き始めた際には、社会の多くの方々から「市民社会固有の装置」としてご活用いただき、非営利組織との協働や支援を行うときの判断基準(一つの目安として)にしていただきたいと思います。

市民や民間企業、助成財団による支援や思いが、信頼のおける非営利組織に届くことで、それぞれの組織ミッションや課題意識に沿った取組みが積極的に行われ、「市民が支える市民社会(みんながみんなを支える社会)の実現」にむけた取組みの基盤にしていきたく考えています。

そのために、まずこの試みを社会に広く知っていただき、新法人設立に際しましては、すでにご賛同をいただいている賛同団体のみなさまをはじめとして、より多くの個人・団体のみなさまにもご理解とご賛同を賜りたいと考えています。

非営利組織の評価・認証制度、はじまる。

# 私たちが考える認証制度の仕組み



認証制度を活用することで各団体のミッションである  
社会課題の解決が促進されます。



## すでにご賛同をいただいている団体

賛  
同  
団  
体

公益財団法人 公益法人協会 (JACO)

公益財団法人 助成財団センター

一般社団法人 全国コミュニティ財団協会

特定非営利活動法人 きょうとNPOセンター (KNC)

一般財団法人 地域公共人材開発機構 (COLPU)

特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会

京都府

## Information

### 非営利組織認証制度

東日本準備室: 日本財団

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2

西日本準備室: (一財) 社会的認証開発推進機構 (AAC)

〒604-8166 京都市中京区御倉町85-1 烏丸ビル2階Flag三条

ご賛同を賜ります場合は、こちらにご連絡ください。



FORM

<http://withtrust.jp>



MAIL

[info@withtrust.jp](mailto:info@withtrust.jp)



TEL

075-229-6915



FAX

075-744-0945